

咲け! わたしたちの 未来!

投票日
令和8年

2/8 (日)

【投票時間】
午前7時から
午後8時まで

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

仕事や旅行などで投票日に投票に行けない方は
「期日前投票制度」をご利用ください。

投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票又は不在者投票をご利用ください。

なお、投票所入場券がお手元に届く前でも、選挙人名簿に登録されていることが確認されれば、投票することができます。

また、18歳から投票することができます。18歳未満のお子様も一緒に投票所に入場することができますので、ご家族で投票所にお出かけください。

○ 衆議院小選挙区選出議員選挙

投票用紙（あさぎ色）には、候補者1人の氏名を記入します。

○ 衆議院比例代表選出議員選挙

投票用紙（ピンク色）には、名簿届出政党等の名称を1つ記入します。

○ 最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙（うぐいす色）には、やめさせた方がよいと思う裁判官については、氏名の上の欄に×を書きます。
やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

【身体に重度の障害のある方や要介護5
の方（郵便等投票）】

右の表に掲げる一定要件にあてはまる
方は事前に「郵便等投票証明書」の交付
を受けた上で、自宅等で投票することができます（この方法は、郵便等による送付が必要です）。

制度の詳細については市区町村の選
挙管理委員会にお問い合わせください。

身体障害者手帳に 記載してある障害の程度	障害名	障害の程度
	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
戦傷病者手帳に 記載してある障害の程度	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫、肝臓の障害	1級・2級・3級

要介護の 状態区分	介護保険の 被保険者証
	要介護5

衆議院議員総選挙
特設ホームページ
はこちら

